



第 104 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年3月30日 (水曜日) 午前10時
(開場午前9時)

開催場所 大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル 2階「山楽」

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件

郵送（書面）またはインターネット等による
議決権行使期限

2022年3月29日（火曜日）正午まで

経営理念

我々は、絶えざる創造と革新によって
新しいものを求め続け、
人と社会に素晴らしい「快」を提供する

ブランドスローガン



小林製薬グループは、お客様も気づいていない必要なものを発見し、「こんなものがあつたらいいな」をカタチにして世の中に送り届けることで社会に貢献する開発中心型企业です。ブランドスローガンである「“あったらいいな”をカタチにする」は、小林製薬グループ全従業員の思いと、小林製薬らしさ、社会やお客様との信頼関係、希望、企業姿勢を一言で表現したものです。

目次 CONTENTS

■ 第104期定時株主総会招集ご通知 .. 3

■ 株主総会参考書類

- 第1号議案 定款一部変更の件 6
- 第2号議案 取締役8名選任の件 9
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 ... 19

(添付書類)

■ 事業報告

- 1. 当社グループの現況 23
- 2. 会社の現況 34

■ 連結計算書類 45

■ 計算書類 47

■ 監査報告書 49

株主の皆様へ



代表取締役社長

小林章浩

株主の皆様には、平素より格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

2021年は、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大が日々の暮らしや企業活動に大きな影響を及ぼしました。当社の国内事業においても、インバウンド消費の消失や外出自粛による需要減少の影響で苦戦を強いられました。一方で、中期経営計画のテーマである「国際ファースト」のもと、全社をあげて国際事業に注力してきたことで、米国や中国事業が大きく伸長いたしました。その結果、増収と24期連続増益および最高益の更新を実現することができました。

これを受け、2021年度の配当額は中間と期末配当金を合わせて1株あたり83円（前期比+6円）とし、23期連続の増配といたしました。

本年は国際事業強化を進めるとともに、デジタルトランスフォーメーションの推進に注力します。特に新製品開発にデジタル技術を取り入れることで、生活者のお困りごとをスピーディに見つけ出し、“あったらいいな”をカタチにした製品をお届けしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

株 主 各 位

大阪市中央区道修町四丁目4番10号

小林製薬株式会社

代表取締役社長 小 林 章 浩

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、次ページのいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2022年3月30日（水曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場 所

大阪市北区中之島5丁目3番68号

リーガロイヤルホテル 2階「山楽」

（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
- 第104期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 - 第104期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年3月30日（水曜日）午前10時（開場午前9時）

当日ご欠席の場合

<郵送（書面）による議決権行使の場合>



同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年3月29日（火曜日）正午到着分まで

<インターネット等による議決権行使の場合>



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月29日（火曜日）正午入力完了分まで

詳細は5ページをご覧ください

ご注意事項

- 郵送（書面）とインターネット等により、二重に議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

法令および定款に基づくインターネット開示事項

1. 【事業報告】の「主要な営業所および工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「【連結計算書類】の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

- 議決権の不統一行使をされる場合、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ホームページに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ホームページ : <https://www.kobayashi.co.jp>

小林製薬 **検索**

インターネット等による議決権行使のご案内

当社指定の
議決権行使サイトにて
各議案に対する賛否を
ご入力ください。

インターネット等による議決権行使期限

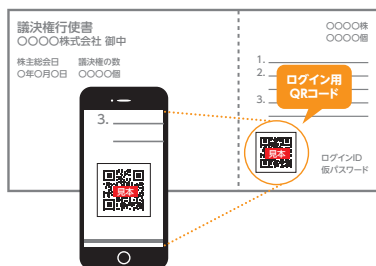
2022年3月29日(火曜日)正午入力完了分

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

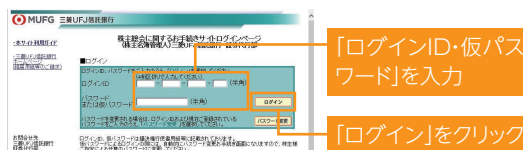
ご注意事項

- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

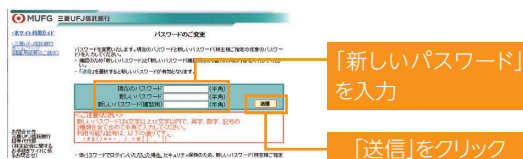
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト | <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました。遠隔地の株主様等、多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症やその他有事等による今後の社会情勢の変化にも柔軟に対応ができるものと考えています。従来どおり場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様の利益にも照らして適切でないと取締役会が判断したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、現行定款第15条の変更を行うものであります。

(2) 株主総会の招集権者および議長の変更

株主総会の招集権者および議長について、より柔軟な株主総会対応を可能とすべく、現行定款第16条の規定を見直すものであります。

(3) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。

③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

④上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

(4) 取締役の員数の変更

取締役会の最適化かつ活性化および意思決定の迅速化を通してさらなる企業価値の向上を図るため、現行定款第20条につきまして取締役の員数を12名以内から10名以内に減少させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第14条（条文省略） （株主総会の開催地） 第15条 当会社の株主総会は、大阪府内において開催する。	第1条～第14条（現行どおり） （株主総会の開催地） 第15条 当会社の株主総会は、大阪府内において開催する。 <u>ただし、次項の規定に基づき、株主総会を場所の定めのない株主総会とする場合は、この限りでない。</u>
（招集権者および議長） 第16条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき <u>取締役会長または取締役社長が招集し、議長となる。</u> ② <u>取締役会長および取締役社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役がこれに当たる。</u> <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	② <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> （招集権者および議長） 第16条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長が招集し、議長となる。 ②取締役社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役がこれに当たる。 (削除)
第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設)	<u>（電子提供措置等）</u> 第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、 <u>電子提供措置をとるものとする。</u>

現行定款	変更案
第18条～第19条（条文省略） （取締役の員数） 第20条 当社の取締役は、<u>12名以内</u>とする。 第21条～第44条（条文省略） （新設）	②当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち 法務省令で定めるものの全部または一部に ついて、議決権の基準日までに書面交付請 求した株主に対して交付する書面に記載し ないことができる。</u> 第18条～第19条（現行どおり） （取締役の員数） 第20条 当社の取締役は、<u>10名以内</u>とする。 第21条～第44条（現行どおり） （附則） <u>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u> 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法 律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに 規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日 （以下「施行日」という。）から効力を生ずるもの とする。 ②前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の 日を株主総会の日とする株主総会については、定款 第17条（株主総会参考書類等のインターネット開 示とみなし提供）はなお効力を有する。 ③本附則は、施行日から6か月を経過した日または前 項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれ か遅い日後にこれを削除する。

第2号議案

取締役 8 名選任の件

現任の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が委員長を務める人事指名委員会の答申を経ています。取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号		氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席率 (出席回数／開催回数)
1	再任	こばやし かずまさ 小林 一雅	代表取締役会長	100% (13回／13回)
2	再任	こばやし あきひろ 小林 章浩	代表取締役社長	100% (13回／13回)
3	再任	やまね さとし 山根 聡	専務取締役 グループ統括本社 本部長	100% (13回／13回)
4	再任	みやにし かずひと 宮西 一仁	取締役 国際事業部 事業部長	80% (8回／10回)
5	再任	いとう くに お 伊藤 邦雄	社外取締役 独立役員	100% (13回／13回)
6	再任	ささき 佐々木かをり	社外取締役 独立役員	100% (13回／13回)
7	新任	ありいずみ ち あき 有泉 池秋	社外取締役 独立役員	100% (13回／13回)
8	新任	かたえ よしろう 片江 善郎	社外取締役 独立役員	—

(注) 1.各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

2.取締役 宮西 一仁は、2021年3月26日開催の第103期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっています。

3.有泉 池秋氏は、現在、当社の社外監査役であり、本総会終結の時をもって社外監査役を辞任し、本総会において同氏の選任が承認された場合は社外取締役に就任する予定となっています。なお、同氏の取締役会出席回数は、現任である社外監査役として出席した回数であります。

1. 小林 一雅 (1939年9月19日生)

所有する当社の株式の数
224,336株

略歴、当社における地位、担当

1962年 3 月 当社入社
1966年11月 取締役
1970年11月 常務取締役
1976年12月 代表取締役社長
2004年 6 月 代表取締役会長（現任）



再 任

重要な兼職の状況

公益財団法人小林財団 理事長

取締役候補者とした理由

同氏は、1966年に当社取締役に就任し、1976年から28年間当社代表取締役社長を務めた後、2004年からは当社代表取締役会長を務めるほか、取締役会議長としての職責を果たす等、長年にわたり経営の管理・監督を担い経営全体を牽引しています。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者としていたしました。

2. 小林 章浩 (1971年5月13日生)

所有する当社の株式の数
9,264,704株

略歴、当社における地位、担当

1998年 3 月 当社入社
2001年 6 月 執行役員
製造カンパニープレジデント
2004年 6 月 取締役
国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長
2007年 6 月 常務取締役
2009年 3 月 専務取締役
製品事業統括本部長
2013年 6 月 代表取締役社長（現任）



再 任

重要な兼職の状況

公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長

取締役候補者とした理由

同氏は、2013年に当社代表取締役社長に就任して以来、製品開発や海外事業の強化、社員の意識改革等により、当社グループ全体の企業価値向上を牽引してきました。また、当社グループの更なる持続的成長を目指し、全社を挙げた国際事業強化に加え、ESGに関わる施策やDX（デジタルトランスフォーメーション）を力強く推進しています。こうした実績と取り組みを踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者としていたしました。

3. ^{やまね}山根 ^{さとし}聡 (1960年4月16日生)

所有する当社の株式の数
7,957株

略歴、当社における地位、担当

1983年 3 月 当社入社
2004年 3 月 執行役員
取締役会室長 兼 成長戦略室長
2006年 6 月 取締役
グループ統括本社 本部長（現任）
2011年 6 月 常務取締役
2016年 6 月 専務取締役（現任）



再任

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり経営企画や財務、広報・IR等本社の全管理部門を統括しており、これらにより培った知見に基づき、重要な意思決定への参画および業務執行の監督を果たしてきました。また、最高財務責任者として資本政策を立案、遂行するほか、コーポレート・ガバナンスの強化を図る等、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応しています。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者いたしました。

4. ^{みやにし}宮西 ^{かずひと}一仁 (1962年6月9日生)

所有する当社の株式の数
2,843株

略歴、当社における地位、担当

1986年 4 月 当社入社
2007年 3 月 マーケティング室 日用品マーケティング部 部長
2011年 3 月 国際事業部 国際営業部 部長
2012年 6 月 執行役員
国際事業部 事業部長（現任）
2021年 3 月 取締役（現任）



再任

取締役候補者とした理由

同氏は、マーケティング部門・国際事業部門にて、国内および海外の営業・マーケティングの要職を経験しています。その後、国際事業部の事業部長かつ執行役員として、また2021年からは取締役としても、特に近年の国際事業拡大に大きく貢献しています。こうした経験と実績および、グローバルに活躍できる優秀な人材を多数育成していることを踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者いたしました。

5. ^{いとう}伊藤 ^{くにお}邦雄 (1951年12月13日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

- 1992年 4 月 一橋大学商学部 教授
- 2002年 8 月 同大学大学院 商学研究科長・商学部長
- 2004年12月 同大学 副学長・理事
- 2006年12月 同大学大学院商学研究科 教授
- 2007年 6 月 当社 独立委員会委員
- 2013年 6 月 当社 社外取締役（現任）
- 2015年 1 月 一橋大学CFO教育研究センター長（現任）
- 4 月 一橋大学大学院商学研究科 特任教授
- 2018年 4 月 同大学大学院経営管理研究科 特任教授
- 2020年 4 月 同大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授（現任）



再 任

社 外 取 締 役

独 立 役 員

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授 / 東レ株式会社 社外取締役
株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役

在任年数

8年9ヶ月（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、大学教授として長年会計学・経営学の研究に携わり、また、他社の社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、政府による企業の持続的成長に関する研究会等において中心的役割を果たしています。これらの活動で培った知見を基に、当社においても資本効率の改善や人的資本経営の実現、DX（デジタルトランスフォーメーション）等、企業価値向上の観点から経営の監督機能を果たしています。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き当社の企業価値向上に資する監督機能を果たすことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
3. 同氏は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役を務めており、2019年7月、同社の子会社である株式会社セブン・ペイが運営する決済サービスの一部アカウントに対する不正アクセスが発生しました。同氏は事前に本件を認識しておりませんでした。日頃からグループ全体での適切な業務遂行等に関して発言し、本件発覚後は再発防止策やリスク管理強化に関する提言を行っており、社外取締役としての職責を適切に果たしています。
4. 同氏が2019年6月まで社外取締役を務めていた曙ブレーキ工業株式会社の国内生産子会社が製造する一部製品の定期検査報告において、一部不適切な行為が行われていたことが判明いたしました。同氏は同社の社外取締役在任中は本件を認識しておりませんでした。日頃からグループ全体での適切な業務執行等に関して発言し、社外取締役としての職責を適切に果たしておりました。

6. ^さ^さ^き 佐々木かをり (1959年5月12日生)

所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位、担当

1987年 7 月 株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長（現任）

2000年 3 月 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長（現任）

2016年 6 月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 / 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長 / 株式会社エージーピー 社外取締役 / 日本郵便株式会社 社外取締役
プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社 社外取締役

在任年数

5年9ヶ月（本総会最終時）



再 任

社 外 取 締 役

独 立 役 員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての実績・見識に加え、他社の社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、国際女性ビジネス会議を長年にわたり開催し、ダイバーシティ経営の先駆者として活躍しています。当社においても、ダイバーシティ経営を推進する上で重要な女性活躍推進や働き方改革に加え、消費者の視点を踏まえた商品開発やDX（デジタルトランスフォーメーション）等の分野において助言や監督を行う等、企業価値向上に貢献しています。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き当社の企業価値向上に貢献する助言・監督を行うことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
3. 同氏が代表取締役社長を務める株式会社イー・ウーマンは、ダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを提供しており、当社は当該サービスを利用しています。また、同社が主催する「国際女性ビジネス会議」におけるダイバーシティの考えに当社は賛同し、協賛を行っています。これらの費用は総額で年間100万円以下であり、当社の定める独立社外取締役の選任に関する基準を満たしています。
4. 同氏が社外取締役を務める日本郵便株式会社は、保険商品の不適正な募集行為等を行ったことを理由に、2019年12月27日付で総務省および金融庁より業務の一部停止命令を受けました。また、2020年11月、金融商品について顧客情報およびその取引内容を記載した「金融商品仲介補助簿」などを紛失したと発表しました。同氏は事前に本件を認識しておりませんが、従前より利用者本位での業務運営や法令遵守の徹底に関して注意喚起や適切な業務遂行に関して発言を行っており、これらの件の発覚後は業務改善のための提言や再発防止策の進捗状況の監督に注力し、社外取締役としての職責を適切に果たしています。

7. ^{ありいずみ}有泉 ^{ちあき}池秋 (1964年10月14日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

- 1987年 4 月 日本銀行 入行
- 1998年 5 月 同行 国際局副調査役（国際調査課 欧米グループ長）
- 2009年 7 月 同行 政策委員会室企画役（経済団体渉外グループ長）
- 2019年 6 月 同行 情報サービス局企画役
- 2020年 1 月 同行 総務人事局付
- 2020年 3 月 当社 社外監査役（現任）



新任

社外取締役

独立役員

重要な兼職の状況

いであ株式会社 社外監査役 / 株式会社きらぼし銀行 社外監査役

在任年数

2年（本総会終結時、社外監査役として）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、日本銀行において日本および海外の経済情勢や金融市場の分析、日本銀行の政策と経済情勢判断等に関する企業経営層との対話に長年携わっておられました。日本銀行において培われた豊富な知見・経験や日本経済全体の健全な成長を常に考えてきた姿勢を、現在は社外監査役として当社の企業活動に対する監査に活かしていただいています。また、その中で当社の経営に対しても客観的な立場よりの確かな提言・助言をいただいております。こうした実績から社外取締役としても取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材であると判断し、新任の取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しています。同氏の取締役選任が承認された場合、当社との間で社外取締役として会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を新たに締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

8. ^{かた え}片江 ^{よしろう}善郎 (1956年10月28日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

1981年 4 月 株式会社小松製作所 入社
2003年 1 月 同社 生産本部大阪工場総務部長
2007年 7 月 同社 総務部長
2013年 4 月 同社 執行役員
総務部長 危機管理担当
2013年 7 月 同社 秘書室長 危機管理担当
2015年10月 同社 秘書室長 危機管理担当 兼 コマツ経済戦略研究所長
2017年 4 月 同社 秘書室長 総務,コンプライアンス管掌 危機管理担当
2018年 4 月 同社 常務執行役員
2019年 7 月 同社 顧問 (現任)



新 任

社 外 取 締 役

独 立 役 員

重要な兼職の状況

株式会社小松製作所 顧問 / 株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ グループ開発本部 顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社小松製作所の執行役員として、特にグローバル企業における危機管理やコンプライアンスに関して高い見識と豊富な経験を有しています。こうした経験と実績から、当社の経営全般について提言いただくことにより、国際事業の強化を進める当社の経営戦略に対する適切なモニタリングや中長期的な企業価値を高めることに寄与することを期待し、新任の取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

取締役の選任と指名に関する方針・手続

取締役会には「業務執行上の意思決定」と「業務執行の監督」という2つの機能が存在することを前提として、前者においては各事業における知識や経験、後者においては経営的視点や経験を持つことを重視しています。加えて、女性や外国人という視点だけではなく、その人が持つ価値観も多様性の1つと考えており、当社にはない考えを持つことも重要と考えています。

以上の考えの下、当社は取締役の選任と指名に関する方針・手続として、以下の内容を人事指名委員会で協議の上、取締役会で定めています。

①社内取締役の選任基準

取締役会におけるコーポレート・ガバナンスの実効性を担保し、当社の中長期にわたる企業価値の向上に資する人物として、会長・社長以下の経営陣および取締役候補者を以下の基準に基づき選任する。

- ・当社の事業内容を熟知し、豊富な経験・高い見識を有する人物
- ・当社の経営理念および行動規範を体現している人物
- ・高いコンプライアンス意識を有し、人格に優れた人物
- ・性別・国籍等の個人の属性に依らず、専門性のバランスを考慮した上で多様性が考慮された取締役構成となっていること

②社外取締役の選任基準

社外の独立した立場から業務執行の監督機能を強化すると同時に当社の経営戦略および業務執行に適切な助言を行うことを目的とし、社外取締役候補者は以下の基準に基づき、原則複数名を選任する。

- ・当社にとって有用な専門分野における豊富な経験と高い見識を有している等、業務遂行や経営戦略に対する適切な監督および助言を行う能力を有すること
- ・一般株主との利益相反が生じる恐れのない人物であること
- ・原則として、社外取締役のうち1名は企業の経営経験を有する人物となっていること

③選任手続

人事指名委員会にて取締役選任候補者案を審議し、取締役選任候補者の有する経験・知識やこれまでの業績を踏まえて妥当性を確認した上で、取締役会において選任候補者の指名を実施、株主総会における承認を受ける。

④取締役（社内・社外）解任基準と解任手続

取締役の解任については、業績等の評価を踏まえその機能を果たしていないと認められる場合、または今後職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、および不正または法令・定款に違反する行為が認められた場合において、人事指名委員会の答申を経て、取締役会にて決議を行い、株主総会に付議する。

独立社外取締役を選任する際に重視する点

独立社外取締役を選任するに際し、社内取締役や経営陣幹部に対してははっきり意見を述べる事ができるかを最も重視しています。また、以下のいずれにも該当しない者を独立社外取締役とする客観的な基準を設けています。

1. 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）・その業務執行者、または当社グループの主要な取引先（注2）・その業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭等（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
4. 当社グループから多額の寄付（注4）を受けている者またはその業務執行者
5. 当社大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
6. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
7. 過去2年間に於いて1から6までに該当していた者
8. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （a）上記1から7までに掲げる者
 - （b）当社またはその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役または会計参与を含む。）
 - （c）最近において（b）に該当していた者

（注1）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社の各対象事業年度における当社グループと当該取引先の間の当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円超または当該事業年度内に終了する当該取引先の連結会計年度における連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者をいう。

（注2）当社グループの主要な取引先とは、当社の各対象事業年度における当社グループの当該取引先に対する当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円超または当社の当該事業年度における連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者をいう。

（注3）多額の金銭等とは、その総額が1事業年度につき、個人の場合は1,000万円超、団体の場合は1,000万円超または連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか高い方の額を超えることをいう。

（注4）多額の寄付とは、その総額が1事業年度につき、個人の場合は500万円超、団体の場合は500万円超または連結売上高もしくは総収入の1%のいずれか高い方の額を超える寄付を受けている者をいう。

【ご参考】

当社の取締役候補者が有する知識・経験・能力等の専門性は以下のとおりです。

	企業経営	グローバル ビジネス	組織マネジメント・ 人材開発	ESG・ サステナビリティ	マーケティング・ 営業	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	DX IT・デジタル
取締役								
小林 一雅	●	●	●	●	●			
小林 章浩	●	●	●	●	●			
山根 聡			●	●		●	●	●
宮西 一仁		●	●		●			
伊藤 邦雄			●	●		●	●	●
佐々木かをり	●		●	●	●			●
有泉 池秋			●			●	●	●
片江 善郎			●	●			●	

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

た か い し ん た ろ う
高井 伸太郎 (1973年1月24日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位

1997年 4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所
2004年 6月 The University of Chicago Law School (LL.M.) 卒業
2007年 1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士
2016年 6月 高井&パートナーズ法律事務所 代表弁護士（現任）

重要な兼職の状況

高井&パートナーズ法律事務所 代表弁護士 / 三起商行株式会社 社外監査役 / セイノールホールディングス株式会社 社外取締役



補欠社外監査役

独立役員

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は弁護士として特にコーポレート・ガバナンスに関して豊富な経験および専門性の高い知識を有していることに加えて、国際領域における法務面での造詣の深さから、当社が注力する国際化においてその推進はもとより、ガバナンスの体制強化に繋がるものと考えています。こうした観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけることを期待し、補欠の社外監査役候補者といいたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1.同氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。
- 2.同氏は補欠の社外監査役候補者であり、同氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
- 3.同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- 社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

■取締役候補者および補欠監査役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新予定となっています。第2号議案（取締役8名選任の件）および第3号議案（補欠監査役1名選任の件）でお諮りする取締役・補欠監査役の各氏のうち再任予定の取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合に引き続き被保険者となります。また、新任の取締役候補者については、選任が承認された場合に当該保険契約の被保険者となり、補欠監査役候補者については、監査役に就任した場合に当該保険契約の被保険者となります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。

③ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

ご参考

監査役会の構成

	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席率 (出席回数／開催回数)	監査役会出席率 (出席回数／開催回数)
現任	やまわき あきとし 山脇 明敏	常勤監査役	100% (13回／13回)	100% (13回／13回)
現任	かわにし たかし 川西 貴	常勤監査役	100% (10回／10回)	100% (10回／10回)
現任	さか い りゅうじ 酒井 竜児	社外監査役	100% (13回／13回)	100% (13回／13回)
現任	はっ た ようこ 八田 陽子	社外監査役 独立役員	100% (13回／13回)	100% (13回／13回)
現任	ありいずみ ちあき 有泉 池秋	社外監査役 独立役員	100% (13回／13回)	100% (13回／13回)

- (注) 1.監査役 川西 貴は、2021年3月26日開催の第103期定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。
- 2.社外監査役 有泉 池秋氏は、本総会における取締役候補者であり、本総会終結時点で監査役を辞任し、本総会で選任が承認された場合、社外取締役となります。

以上

メモ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 当社グループの現況

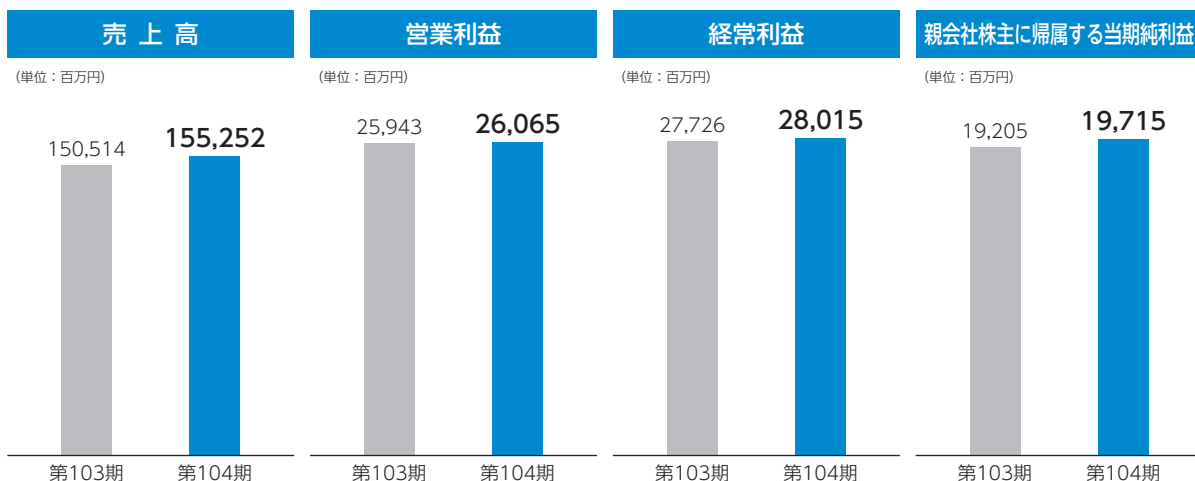
(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当期における当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の減速等が懸念され、日本においても外出自粛や訪日外国人の大幅な減少による消費低迷等、不透明な状況が続きました。

そうした状況のなか、当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

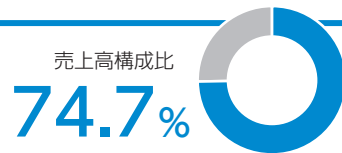
その結果、売上高は155,252百万円（前期比3.1%増）、営業利益は26,065百万円（同0.5%増）、経常利益は28,015百万円（同1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19,715百万円（同2.7%増）となりました。



② 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業部門	事業内容
国内事業	医薬品、口腔衛生品、芳香消臭剤、衛生雑貨品、スキンケア製品、食品等の製造販売
国際事業	米国・中国・東南アジアを中心とする、カイロや額用冷却シート等の製造販売
通販事業	栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売

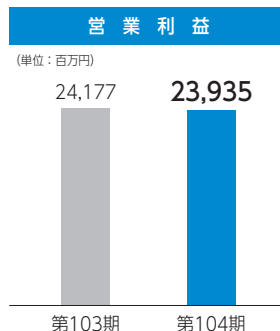
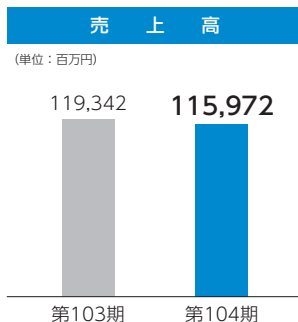
国内事業



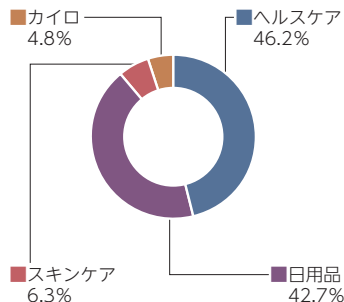
当事業では、口腔内の様々な菌を一度に殺菌してお口の健康を守る殺菌トータルケアハミガキ「ゼローラ」、紅麹を機能性関与成分とした悪玉コレステロールを下げる機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」等春に14品目、寝付きづらい夜に耳を温めて耳からリラックス安眠を促す温め耳せん「ナイトミン耳ほぐタイム」等秋に21品目を発売し、売上に貢献しました。

また、新型コロナウイルスの感染予防対策として除菌・衛生関連用品の需要が前年に引き続き見られ、水際での黒ズミ発生を抑え、お掃除が楽になる液体タンククリーナー「液体ブルーレット除菌EX」、痛くない鼻うがいができる「ハナノア」等が好調に推移しました。その他の既存製品についても、Web施策によりSNSでも話題となった「命の母」や、サプリメントでは機能性表示食品が売上を牽引しました。

一方、訪日外国人の減少に伴ってインバウンド消費が減少しました。さらに、外出自粛や飲み会の減少、マスク着用による風邪・インフルエンザ罹患者の減少等により、においのもとから息をリフレッシュする口中清涼剤「ブレスケア」や額用冷却シート「熱さまシート」等が減収となり、当事業全体としては減収減益となりました。



売上高構成比



ゼローラ



紅麹コレステヘルプ



ナイトミン
耳ほぐタイム

国際事業

売上高構成比
19.2%



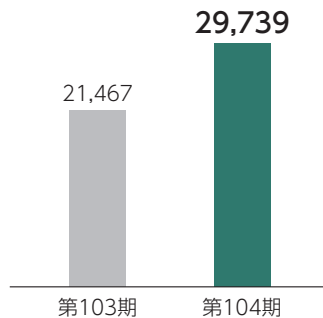
当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」等を販売しており、広告や販売促進等に投資することで売上拡大に努めました。

新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、経済が元に戻りつつある米国や中国は幅広い品目で需要が回復し、増収となりました。また、前年の世界的な暖冬影響の反動で、各国のカイロの売上が好調に推移しました。

「熱さまシート」は、東南アジア各国では新型コロナウイルスのワクチン接種の際の発熱対策として需要が高まり、加えて中国では前年の新型コロナウイルス感染症による販売規制の反動があり、増収となりました。さらに、2020年10月にM&Aにより当社連結子会社となった米国Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC（以下、Alva社）が、売上に貢献しました。その結果、当事業全体としては増収増益となりました。

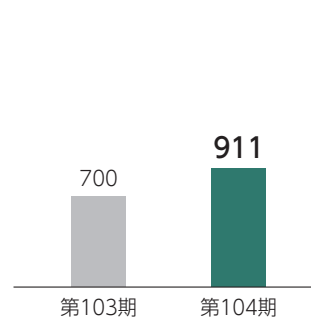
売上高

(単位：百万円)

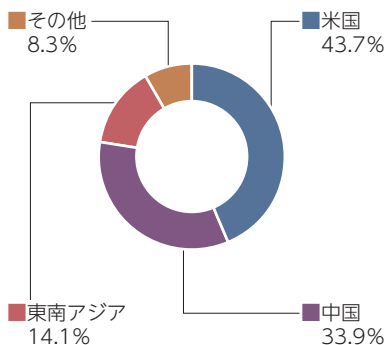


営業利益

(単位：百万円)



売上高構成比



米国のカイロ
[HOTHANDS]



中国の熱さまシート
[冰宝贴]

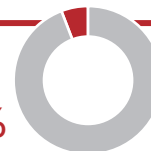


マレーシアのアンメルツ
[AMMELTZ YOKO YOKO]

通販事業

売上高構成比

5.8%



当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。しかしながら、売上に大きく貢献する新製品が発売できず、当事業全体では減収となりましたが、販売促進費等の経費削減努力により、増益となりました。

売上高

(単位：百万円)

9,066

8,994

第103期

第104期

営業利益

(単位：百万円)

283

397

第103期

第104期



ヒフミド
エッセンス ローション



ヒフミド
エッセンス クリーム



EDICARE EX



ルテイン

③ **設備投資の状況**

当期実施しました設備投資は、生産設備や金型の購入等で総額は5,278百万円となりました。

④ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

⑤ **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑥ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑦ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑧ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

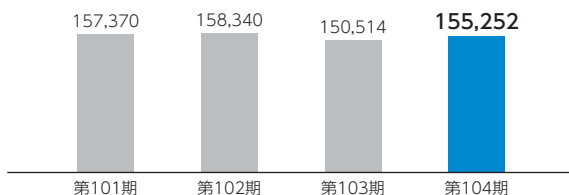
(2) 財産および損益の状況

	第101期 (2018年12月期)	第102期 (2019年12月期)	第103期 (2020年12月期)	第104期 (2021年12月期)
売上高 (百万円)	157,370	158,340	150,514	155,252
営業利益 (百万円)	25,547	25,658	25,943	26,065
経常利益 (百万円)	27,374	27,851	27,726	28,015
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	18,023	19,139	19,205	19,715
1株当たり当期純利益 (円)	228.05	244.08	245.71	252.36
純資産 (百万円)	166,249	172,657	182,583	195,600
総資産 (百万円)	228,787	233,732	238,366	252,554

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均株式総数に基づき算出しております。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第102期から適用しており、第101期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。
 4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）等を第103期から早期適用しており、第102期の売上高、営業利益、総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。これに伴い、第101期の売上高、営業利益も遡及修正した数値となっております。

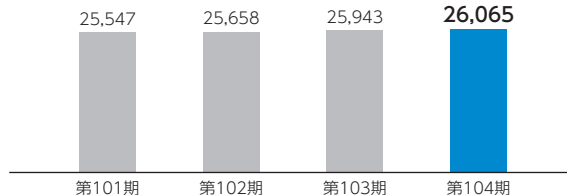
■ 売上高

(単位：百万円)



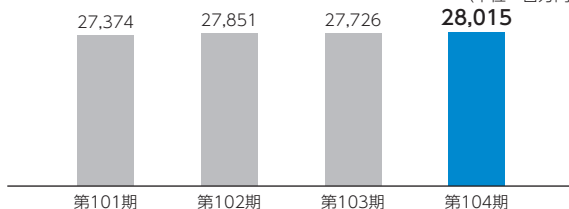
■ 営業利益

(単位：百万円)



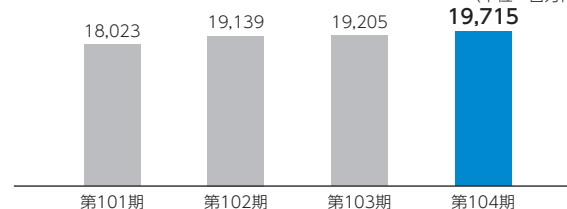
■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(3) 対処すべき課題

当社では、将来にわたって持続的に成長していくために2030年のありたい姿を描き、そこからバックキャストの形で2020-22年の中期経営計画を定め、その実行に向けて取り組んでいます。

2022年は中期経営計画の最終年度となり、本年とその次の2023-25年の中期経営計画の重要なキーワードは“DX”（デジタルトランスフォーメーション、以下略）です。今後あらゆるものがデジタル化していく世の中で、当社においても2030年のありたい姿と中期経営計画の戦略骨子にデジタル活用の文言を新たに追加し、DX推進に取り組んでまいります。

そして、広告やM&A、工場の新棟建設等、今後の成長に向けた投資を積極的に行っていくことで、2030年連結売上高2,800億円の達成を目指します。

2030年のありたい姿

**グローバル経営を推し進め、2030年には、
各国で毎年新市場を1つ創造しており、
世界でもお困りごとを解決することで人と社会に貢献し、
新市場（新習慣）を創造する企業として
認知されつつある状態でありたい。**

- － 国内では「あったらいいな」開発と育成を究めている。
- － その新製品を各国にスピーディにローカルフィットさせ広げている。
- － 全社員のデジタルリテラシーを高め、DXによる「あったらいいな」開発の刷新と、デジタルを搭載した新製品の創出ができています。（追加）
- － 欧米・中国・アジアの3極でも「あったらいいな」開発の成功例が出ている。

連結売上高2,800億円、うち国際事業900億円

2020-22年 中期経営計画の概要

テーマ：国際ファースト

＜戦略骨子＞

1. 全社挙げて国際事業の成長に取り組む

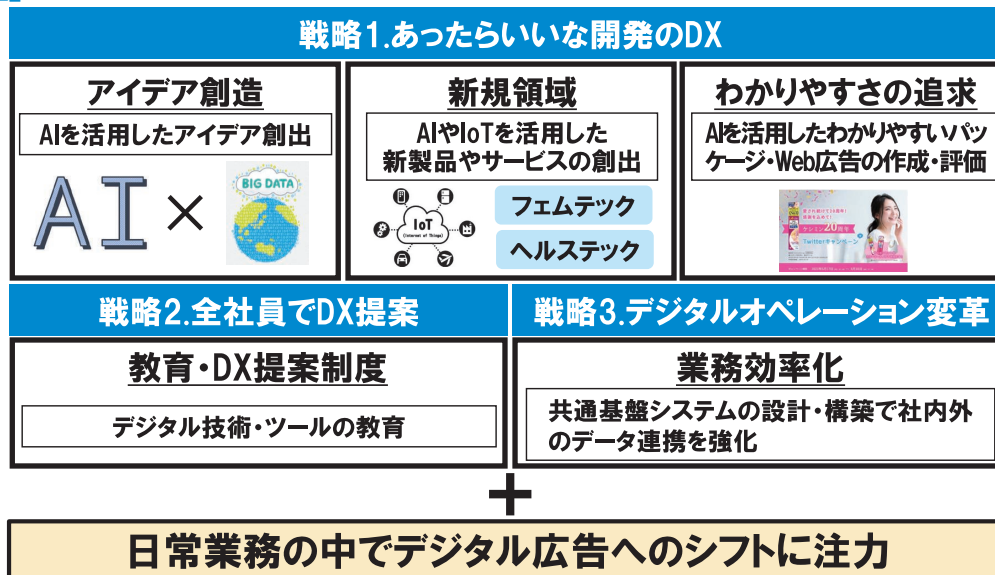
2. 既存事業のレベルアップ

3. ESG視点で経営を磨く

4. イノベーションや新規事業創出の土台作り

5. デジタル活用による経営革新・業務革新を進める（追加）

DX戦略



具体的なDX戦略として、以下の3点を掲げております。

① 「あったらしいな」開発のDX

AIを活用してSNS等の書き込みからお客様のお困りごとをスピーディに見つけるアイデア創造に努めると同時に、AIやIoT等デジタルを搭載した製品やサービスの開発に取り組みます。また、当社の強みである「わかりやすさ」を追求するため、AIを活用して、お客様に分かりやすい製品パッケージの開発や、Web広告の作成と評価に取り組みます。

② 全社員でDX提案

役職や職能ごとの教育プログラムを計画し、全社員のデジタルリテラシーのレベルアップを図り、DX改善提案制度の導入を進めます。

③ デジタルオペレーション変革

部署・国ごとに異なる基盤システムを共通化し、データ連携をスムーズにします。

これらに加え、日常業務の中でデジタル広告へのシフトにも注力してまいります。

<業績目標>

	2019年実績	2020-22年 中期経営計画期間			
		2020年実績	2021年実績	2022年 公表数値目標 ※2	(参考) 中期経営計画 2022年目標 ※2
売上高	1,583億円	1,505億円	1,552億円	1,620億円	1,620億円以上
営業利益	256億円	259億円	260億円	270億円	270億円以上
営業利益率	16.2%	17.2%	16.8%	16.7%	16%以上
当期純利益	191億円 (22期連続増益)	192億円 (23期連続増益)	197億円 (24期連続増益)	202億円 (25期連続増益)	25期連続増益
ROE (株主資本利益率)	11.3%	10.8%	10.4%	10%以上	10%以上
ROIC ※1 (投下資本利益率)	10.5%	10.1%	9.6%	9%以上	9%以上
国内事業売上高	1,230億円	1,193億円	1,159億円	1,194億円	1,223億円以上
国際事業売上高	243億円	214億円	297億円	328億円	295億円以上
国際売上比率	15.4%	14.3%	19.2%	20.2%	18%以上
通販事業売上高	97億円	90億円	89億円	92億円	96億円以上

※1 ROIC=NOPLAT／投下資本 = (営業利益×(1－実効税率))／(純資産＋有利子負債)
(実効税率：30.58%、有利子負債＝短期借入金＋長期借入金)

※2 現在の中期経営計画における2022年目標は、国内売上高が1,223億円以上、国際売上高が295億円以上としておりますが、国内事業は新型コロナウイルス感染拡大による一部製品（ブレスケアや熱さまシート等）の需要低迷が引き続き見られていることから、売上高目標を1,194億円に引き下げました。一方、国際事業はコロナ禍にあっても各国における新製品導入や既存製品の育成が順調に進んでおり、売上高目標を328億円に引き上げました。その結果、連結の売上・利益の目標に変更はございません。

業績目標達成に向けた取り組み

【国内事業】

当社が手がけなければ取り残されてしまうニッチなお困りごとをいち早く見つけ、製品化できるよう、全社あげてアイデア創出を推進していきます。そうして新たな需要喚起を図るとともに、既存製品の育成に努めます。

また、国内事業は毎年多くの新製品を発売するため、広告によって認知度を高めることが重要で、従来はテレビ広告が最も効果的でした。しかし商品を知っていてもまだ使ったことのない人への購入の後押しにはWeb広告が効果的です。Web広告のノウハウやデータは通販事業がたくさん持っており、2022年1月より通販事業部を国内事業のヘルスケア事業部の傘下に入れて連携強化を図り、Webマーケティングの専門組織を作ってデジタル広告を推進してまいります。これにより、2021年時点で13%だったWeb広告比率を2025年には30%まで高め、さらなる売上拡大を図ります。

【国際事業】

中国本土においては、日本で販売している製品をいち早く導入することが課題です。そのため、中国国内のeコマースでテストをし、その効果検証をしながら早期に新製品の導入を目指します。また、中国国内向けに2005年より開発を行ってまいりましたアンメルツについて、2021年にスイッチOTCとして承認を取得することができ、2022年春より本格販売を開始いたします。これを機に、中国本土におけるOTC医薬品販売の拡大を図ってまいります。

北米においては、2020年10月にM&Aにより買収したAlva社での新製品開発と育成に注力することで、OTC医薬品ビジネスの拡大に努めます。Alva社は買収当初、既存製品の売上は横ばいで見えておりましたが、小林製薬流の広告がAlva社の製品とも非常に親和性が高く、既存製品も育成によって売上を伸ばせる目処が見えてまいりました。そのため、当面は現ブランドの傘下でラインナップを増やしていくことで、中国と同様、北米においてもOTC医薬品販売の拡大を図ってまいります。

【通販事業】

コンセプトの伝えやすい機能性表示食品の新製品開発を強化し、店頭と通販の両方で発売し、それぞれで広告・販促をすることで新規顧客の獲得と既存顧客の継続購入の促進に努めてまいります。

また、現在通販で販売している製品カテゴリーは栄養補助食品とスキンケア製品が大半ですが、今後は他のカテゴリーにも広げるべく製品開発に取り組み、売上拡大を図ってまいります。

(4) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
富 山 小 林 製 薬 株 式 会 社	百万円 100	% 100.0	医 薬 品 等 の 製 造
仙 台 小 林 製 薬 株 式 会 社	200	100.0	芳 香 ・ 消 臭 剤 等 の 製 造
桐 灰 小 林 製 薬 株 式 会 社	49	100.0	カ イ ロ 等 の 製 造
愛 媛 小 林 製 薬 株 式 会 社	77	100.0	衛 生 雑 貨 品 等 の 製 造
小林製薬プラックス株式会社	95	100.0	合 成 樹 脂 加 工 品 の 製 造
Kobayashi Healthcare International, Inc.	米ドル 6,200	100.0	米 国 現 地 法 人 の 統 括
Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC	米ドル 5,000	100.0 (100.0)	医 薬 品 の 製 造 ・ 販 売
上 海 小 林 日 化 有 限 公 司	中国元 160,326,485	100.0	日 用 品 等 の 販 売
合 肥 小 林 日 用 品 有 限 公 司	中国元 58,661,780	100.0 (100.0)	日 用 品 等 の 製 造
合 肥 小 林 薬 業 有 限 公 司	中国元 46,799,591	90.0	漢 方 製 剤 品 の 製 造
小 林 製 薬 （ 香 港 ） 有 限 公 司	香港ドル 1,570,000	100.0	日 用 品 等 の 販 売
小 林 製 薬 （ 中 国 ） 有 限 公 司	中国元 211,425,258	100.0	中 国 現 地 法 人 の 統 括
江 蘇 小 林 製 薬 有 限 公 司	中国元 50,000,000	100.0 (100.0)	医 薬 品 の 製 造 ・ 販 売

(注) 「出資比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2. 会 社 の 現 況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

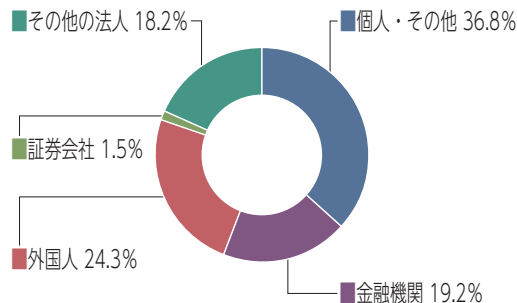
- ① 発行可能株式総数 340,200,000株
- ② 発行済株式の総数 82,050,000株
- ③ 株主数 20,902名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
小 林 章 浩	9,264	11.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,487	9.63
公益財団法人 小林財団	6,000	7.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	4,383	5.64
渡 部 育 子	2,460	3.16
株式会社 日本カストディ銀行 (信託口)	2,395	3.08
有限会社 鵬	2,178	2.80
株式会社 フォーラム	2,071	2.66
井 植 由 佳 子	1,863	2.39
宮 田 彰 久	1,540	1.98

(注) 1. 当社は、自己株式を4,314,084株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



⑤ その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2021年10月28日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

取得対象の自己株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 100万株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.28%)

株式の取得価格の総額 80億円（上限）

取得時期 2021年11月1日から2022年6月23日まで

※取得した株式の総数および取得価格

2021年11月1日から2021年11月30日まで	239,700株	2,239,571,000円
2021年12月1日から2021年12月23日まで	187,400株	1,703,159,000円

※上記取締役会決議に基づき2021年12月31日

までに取得した自己株式の累計	427,100株	3,942,730,000円
----------------	----------	----------------

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	小 林 一 雅	—	公益財団法人小林財団 理事長
代表取締役社長	小 林 章 浩	—	公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長
専 務 取 締 役	山 根 聡	グループ統括本社 本部長	
取 締 役	宮 西 一 仁	国際事業部 事業部長	
社 外 取 締 役	辻 晴 雄	—	株式会社ティーケーピー 社外取締役
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	—	一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授、中央大学大学院戦略経営研究科 特任教授、東レ株式会社 社外取締役、株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
社 外 取 締 役	佐々木 かをり	—	株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長、株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長、株式会社エージーピー 社外取締役、日本郵便株式会社 社外取締役、プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役の小林 章浩、山根 聡、宮西 一仁の3名は執行役員を兼務しております。この他、2021年12月31日現在の執行役員は、綾部 直樹、大脇 藤人、西岡 哲志、松下 拓也、尾川 由洋、佐藤 淳、作田 暢生の7名が在任しております。
2. 取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および取締役 佐々木 かをり氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および取締役 佐々木 かをり氏とは、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
4. 取締役 宮西 一仁は、2021年3月26日開催の第103期定時株主総会において選任され、取締役に就任いたしました。
5. 取締役 佐々木 かをり氏は、2021年7月1日をもって、プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社の社外取締役に就任しております。

② 監査役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	山 脇 明 敏	
常 勤 監 査 役	川 西 貴	
社 外 監 査 役	酒 井 竜 児	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士
社 外 監 査 役	八 田 陽 子	国際基督教大学 監事 日本製紙株式会社 社外取締役
社 外 監 査 役	有 泉 池 秋	いであ株式会社 社外監査役 株式会社きらぼし銀行 社外監査役

- (注) 1. 監査役 八田 陽子氏は、過去、税理士法人で業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役 有泉 池秋氏は、過去、日本銀行で業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 山脇 明敏および監査役 川西 貴とは、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
4. 監査役 八田 陽子氏および監査役 有泉 池秋氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 酒井 竜児氏、監査役 八田 陽子氏および監査役 有泉 池秋氏とは、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
6. 2021年3月26日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって、後藤 寛は辞任により監査役を退任いたしました。
7. 2021年3月26日開催の第103期定時株主総会において、辞任した後藤 寛の後任として新たに川西 貴が監査役に選任され、就任いたしました。
8. 監査役 有泉 池秋氏は、2021年6月29日をもって、株式会社きらぼし銀行の社外監査役に就任しております。
9. 監査役 有泉 池秋氏は、本総会終結の時をもって社外監査役を辞任し、本総会で同氏の選任が承認された場合は社外取締役役に就任する予定となっております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役ならびに執行役員、関係会社社長を含む部長職相当以上の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して招じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役および監査役の報酬等

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年9月28日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会（社外有識者、社外取締役、当社代表取締役、人事担当取締役で構成）へ諮問し、答申を受けております。

< 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針 >

- (a) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を動機づける報酬体系であること
- (b) 会社業績との連動性が高く、取締役の担当職務における成果責任達成への意欲を向上させるものであること
- (c) 株主との利害の共有を図り、株主重視の経営意識を高めるものであること
- (d) 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること
- (e) 競争優位の構築と向上のため、優秀な経営陣の確保に資する報酬水準であること

< 取締役報酬制度の内容の概要 >

取締役の報酬制度は「基本報酬」、単年の業績に応じて変動する「短期インセンティブ報酬」、中長期業績に応じて変動する「長期インセンティブ報酬」からなり、業績向上ならびに中長期的な成長を動機づける設計としております。

（注）社外取締役および監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしております。

報酬制度の内容の概要は、次頁のとおりです。

< 報酬制度の内容の概要および報酬算定方法の概要 >

報酬項目 (構成割合)	制度概要および算定方法の概要
基本報酬 (70%)	固定の金銭報酬であり、役位に応じた職務遂行および着実な成果創出を促すため、業績に応じて毎年改定されます。 基本報酬額は、i) 前年基本報酬額に、ii) 前年の全社業績（連結売上高、EPS、ROE）の達成率と、当該年度の活躍期待値に応じて決定される定性評価で算出される係数を乗じて算定されます。
短期インセンティブ報酬 (30%)	事業年度毎の業績目標の達成を促すための、単年の業績に連動した金銭報酬です。 i) 基本報酬の30/70を基本額とし、これに、ii) 評価指標（連結営業利益率およびEPS）の対前年比と、当該年度の活躍期待値に応じて決定される定性評価で算出される係数を乗じて算定されます。
長期インセンティブ報酬 (一)	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための、中長期の業績に連動した金銭報酬です。 i) 役職に応じて予め定められたポイント、ii) 中期経営計画で定めた評価指標（連結売上高、EPS、ROE）の達成率と、ESGおよびサステナブルな企業成長に向けた貢献度を加味して決定される定性評価で算出される係数、ならびに、iii) 中期経営計画最終年度の12月各日の株価の終値平均を乗じて算定されます。

- (注) 1. 監査役の基本報酬の暫定の改定率は、常勤監査役103%、社外監査役102%としております。
2. 基本報酬および短期インセンティブ報酬については、各報酬額を12で除した金額の合計を毎月金銭で支給します。長期インセンティブ報酬は、3年に一度、中期経営計画終了直後の株主総会后（4月）に金銭で支給します。

< 算定に用いられる評価指標およびその選定理由 >

評価指標	指標選定理由
連結売上高	事業の規模拡大により競争優位性と収益の拡大を図るため
EPS	持続的に株主価値の最大化を図るため
ROE	資本の効率化により収益性を向上させるため
連結営業利益率	売上高に対し効率的に利益を上げることにより、収益の拡大をはかるため

b. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	533 (61)	386 (61)	147 (-)	- (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	61 (25)	61 (25)	- (-)	- (-)	6 (3)
合 計 (うち社外役員)	594 (87)	447 (87)	147 (-)	- (-)	13 (6)

(注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第97期定時株主総会において、年額9億円以内（うち社外取締役分1億円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第91期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

4. 上表には、2021年3月26日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名へ支給した報酬等を含んでおります。

5. 当事業年度は、中期経営計画の適用期間の中間年にあたるため、長期インセンティブ報酬の支払いは発生しておりません。

6. 各報酬の算定に使用された2020年（第103期）および2019年（第102期）の評価指標の実績値は、それぞれ、連結売上高 150,514百万円（前年 158,340百万円／4.9%減）、EPS 245.71円（前年 244.08円／0.7%増）、ROE 10.8%（前年 11.3%／4.4%減）、連結営業利益率 17.2%（前年 16.2%／6.4%増）となっております。

7. 各取締役の個人別の報酬額は、報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会にて代表取締役小林章浩に一任することが決定されております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門、専門性について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためです。

8. 代表取締役が決定する報酬額の妥当性については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会（社外有識者、社外取締役、当社代表取締役、人事担当取締役で構成）において、評価および評価結果に基づく報酬改定案は公正かつ適正であると判断されております。そのため、当社取締役会は当事業年度における個人別の報酬等の内容は取締役会が取締役の報酬の決定に関する方針に沿うものと判断しております。

9. 当社は、2009年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

⑤ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏名	重要な兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	辻 晴 雄	株式会社ティーケーピー	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	伊 藤 邦 雄	一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻	名誉教授	特記事項なし
		中央大学大学院戦略経営研究科	特任教授	特記事項なし
		東レ株式会社	社外取締役	特記事項なし
		株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	佐々木 かをり	株式会社ユニカルインターナショナル	代表取締役社長	特記事項なし
		株式会社イー・ウーマン	代表取締役社長	あり（注）1.
		株式会社エージーピー	社外取締役	特記事項なし
		日本郵便株式会社	社外取締役	特記事項なし
		プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外監査役	酒 井 竜 児	長島・大野・常松法律事務所	パートナー 弁護士	あり（注）2.
社外監査役	八 田 陽 子	国際基督教大学	監 事	特記事項なし
		日本製紙株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外監査役	有 泉 池 秋	いであ株式会社	社外監査役	特記事項なし
		株式会社きらぼし銀行	社外監査役	特記事項なし

- （注）1. 社外取締役 佐々木 かをり氏が代表取締役社長を務める株式会社イー・ウーマンは、ダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを提供しており、当社は当該サービスを利用しています。また、同社が主催する「国際女性ビジネス会議」におけるダイバーシティの考えに当社は賛同し、協賛を行っています。これらの費用は総額で年間10百万円以下であり、当社の定める独立社外取締役の選任に関する基準を満たしております。
2. 社外監査役 酒井 竜児氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して一部の法的助言業務を委託しておりますが、同氏は当社からの委託業務を担当しておりません。なお、当期において当社から同事務所へ支払った報酬額合計は、当社売上高の0.05%未満であります。従って、同氏の独立性に問題はないものと考えておりますが、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届け出を行えない旨の方針があり、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員としておりません。

b. 当期における主な活動状況

会社における 地位	氏 名	取締役会	発言状況および社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
		出席率 出席回数	
社 外 取 締 役	辻 晴 雄	100% 13回中13回	企業経営に関する豊富な経験や見識に基づき、社会情勢の変化を精緻に把握しながら積極的に発言する等、多角的な視点から、経営の監督機能強化に尽力いたしました。また、報酬諮問委員会の委員長、人事指名委員会の委員も務め、透明性・公正性のある役員人事や報酬制度・報酬額の妥当性等についての審議に貢献しました。
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	100% 13回中13回	大学教授（会計学・経営学）として培った知見、他社社外役員や政府による研究会等による実績をもとに、ESGやDXの取り組みについて発言する等、経営の監督機能を果たしております。また、人事指名委員会の委員長、報酬諮問委員会の委員も務め、客観的な立場から企業価値向上に資する審議に貢献しました。
社 外 取 締 役	佐々木 かをり	100% 13回中13回	企業経営者としての実績に加え、他社社外役員を歴任して培った経験を基に発言を行い、経営の監督に貢献しております。さらに、女性活躍、ダイバーシティ経営における先駆者としての見識から、企業価値向上に資する発言を積極的に行うとともに、当社のダイバーシティ経営推進に貢献しております。

会社における 地位	氏 名	取締役会	監査役会	主 な 活 動 状 況
		出席率 出席回数	出席率 出席回数	
社 外 監 査 役	酒 井 竜 児	100% 13回中13回	100% 13回中13回	弁護士として企業活動の適正性を判断するに十分な法的知見を有し、重要な経営判断に関わる事案を多数経験しております。その知見や経験を基に、取締役会や監査役会にて厳正かつ積極的な発言を行い、当社の企業活動の監査を行っております。
社 外 監 査 役	八 田 陽 子	100% 13回中13回	100% 13回中13回	税理士法人にて国際税務に長年従事した経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行い、当社の企業活動の監査を行っております。
社 外 監 査 役	有 泉 池 秋	100% 13回中13回	100% 13回中13回	日本および海外の経済情勢や金融市場の分析等によって培った知見に基づき、議案審議等で積極的な発言を行い、当社の企業活動の監査を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額 (百万円)
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	67
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 在外連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、一部の従業員に対する研修業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

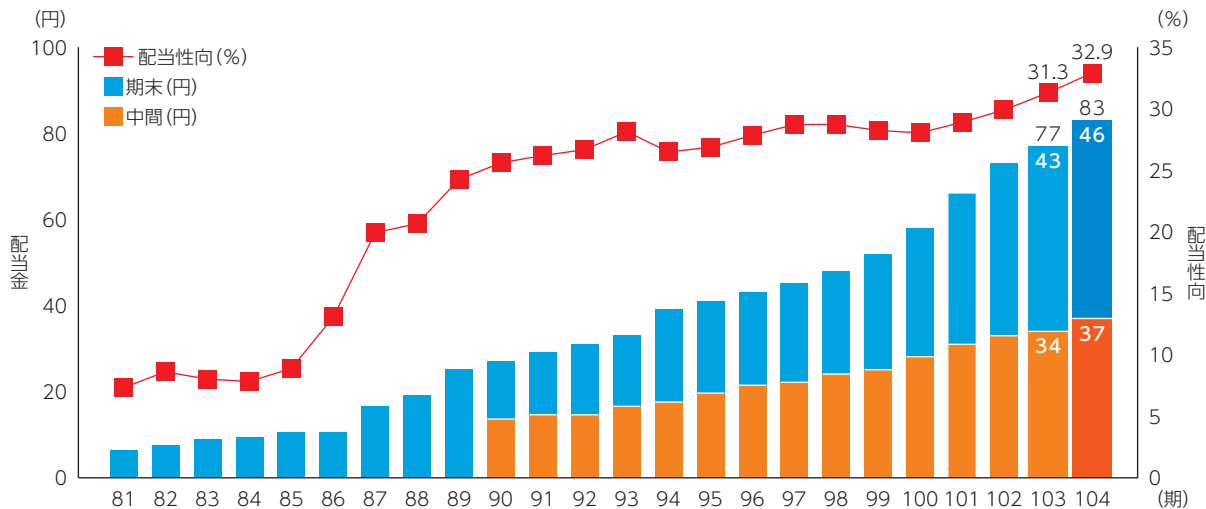
監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

また監査役会は、会計監査人についてその他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さや適切な監査品質を担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めています。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業に積極的な投資を行いながら安定的な配当を基本に連結業績を反映することにより株主様への利益還元を向上させていく考えであります。

■ 配当金の推移



(注) 株式分割による調整後の数値を記載しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第104期	第103期(ご参考)	科 目	第104期	第103期(ご参考)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	181,889	164,225	流動負債	50,703	50,107
現金及び預金	95,024	78,253	支払手形及び買掛金	9,293	7,558
受取手形及び売掛金	55,169	52,850	電子記録債務	8,151	8,368
有価証券	14,022	16,085	短期借入金	1	13
たな卸資産	15,108	14,140	未払金	21,187	20,968
その他	2,587	2,917	リース債務	169	170
貸倒引当金	△22	△21	未払法人税等	3,836	4,371
固定資産	70,664	74,141	未払消費税等	639	1,417
有形固定資産	22,524	20,821	賞与引当金	2,486	2,797
建物及び構築物	8,158	7,961	その他	4,936	4,441
機械装置及び運搬具	5,055	4,729	固定負債	6,250	5,675
土地	4,695	4,739	リース債務	460	505
リース資産	608	656	繰延税金負債	1,564	1,357
その他	4,006	2,734	退職給付に係る負債	1,978	1,920
無形固定資産	12,658	12,794	役員退職慰労引当金	41	40
のれん	7,189	7,284	その他	2,206	1,852
商標権	3,721	4,030	負債合計	56,954	55,783
その他	1,746	1,478	(純資産の部)		
投資その他の資産	35,482	40,525	株主資本	184,461	174,941
投資有価証券	29,466	34,474	資本金	3,450	3,450
長期貸付金	816	700	資本剰余金	4,183	4,183
繰延税金資産	1,489	1,443	利益剰余金	200,534	187,071
投資不動産	2,735	2,765	自己株式	△23,706	△19,763
その他	1,840	1,908	その他の包括利益累計額	11,085	7,641
貸倒引当金	△866	△766	その他有価証券評価差額金	10,953	10,449
資産合計	252,554	238,366	為替換算調整勘定	1,166	△1,517
			退職給付に係る調整累計額	△1,034	△1,290
			新株予約権	53	—
			純資産合計	195,600	182,583
			負債及び純資産合計	252,554	238,366

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第104期	第103期 (ご参考)
売上高	155,252	150,514
売上原価	66,478	65,248
売上総利益	88,773	85,265
販売費及び一般管理費	62,707	59,322
営業利益	26,065	25,943
営業外収益	2,390	2,346
受取利息	131	279
受取配当金	457	468
不動産賃貸料	300	302
為替差益	481	—
受取補償金	600	600
その他	419	696
営業外費用	441	563
支払利息	18	21
不動産賃貸原価	128	96
為替差損	—	216
貸倒引当金繰入額	116	135
控除対象外消費税等	105	—
その他	71	94
経常利益	28,015	27,726
特別利益	153	265
固定資産売却益	1	4
投資有価証券売却益	1	261
関係会社株式売却益	150	—
特別損失	531	1,356
固定資産処分損	71	68
減損損失	309	1,122
投資有価証券評価損	67	9
その他	82	155
税金等調整前当期純利益	27,636	26,635
法人税、住民税及び事業税	7,923	7,818
法人税等調整額	△2	△388
法人税等合計	7,920	7,430
当期純利益	19,715	19,205
親会社株主に帰属する当期純利益	19,715	19,205

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第104期	第103期(ご参考)	科 目	第104期	第103期(ご参考)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	162,061	147,371	流動負債	47,618	48,173
現金及び預金	85,499	69,560	支払手形	873	701
受取手形	20	20	買掛金	14,500	13,562
売掛金	48,362	47,721	電子記録債務	3,694	4,082
有価証券	14,022	16,085	関係会社短期借入金	2,337	1,690
製品・商品	5,827	5,788	リース債務	49	49
仕掛品	562	718	未払金	18,531	19,188
原材料・貯蔵品	1,462	881	未払費用	810	885
前払費用	630	798	未払法人税等	3,085	3,549
関係会社短期貸付金	4,626	4,598	未払消費税等	278	926
その他	1,124	1,280	預り金	52	50
貸倒引当金	△77	△82	賞与引当金	1,790	1,993
固定資産	60,188	67,769	その他	1,615	1,491
有形固定資産	7,362	7,415	固定負債	3,845	3,513
建物	2,590	2,593	預り保証金	464	470
構築物	87	101	リース債務	319	368
機械装置	189	189	繰延税金負債	1,434	1,390
工具器具備品	879	893	長期未払金	1,116	1,119
土地	2,942	2,991	退職給付引当金	108	99
リース資産	352	402	その他	403	65
その他	319	243	負債合計	51,464	51,686
無形固定資産	1,316	1,088	(純資産の部)		
ソフトウェア	1,278	1,044	株主資本	159,931	153,091
その他	37	43	資本金	3,450	3,450
投資その他の資産	51,509	59,266	資本剰余金	4,183	4,183
投資有価証券	29,116	34,171	資本準備金	522	4,183
関係会社株式	13,119	13,380	その他資本剰余金	3,661	—
関係会社出資金	3,580	3,580	利益剰余金	176,004	165,221
関係会社長期貸付金	2,816	4,823	利益準備金	340	340
長期前払費用	436	769	その他利益剰余金	175,664	164,881
投資不動産	2,183	2,194	開発積立金	330	330
その他	1,620	1,695	別途積立金	161,092	149,692
貸倒引当金	△1,363	△1,349	繰越利益剰余金	14,242	14,858
資産合計	222,250	215,141	自己株式	△23,706	△19,763
			評価・換算差額等	10,800	10,363
			その他有価証券評価差額金	10,800	10,363
			新株予約権	53	—
			純資産合計	170,785	163,454
			負債及び純資産合計	222,250	215,141

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第104期	第103期 (ご参考)
売上高	129,585	129,733
売上原価	59,221	57,727
売上総利益	70,363	72,005
販売費及び一般管理費	50,056	49,493
営業利益	20,307	22,512
営業外収益	3,446	3,370
受取利息	169	222
受取配当金	1,435	1,443
不動産賃貸料	529	537
その他賃貸料	10	11
為替差益	448	—
受取補償金	600	600
その他	253	555
営業外費用	241	568
支払利息	8	8
不動産賃貸原価	158	288
その他賃貸原価	10	11
為替差損	—	217
貸倒引当金繰入額	29	—
その他	33	41
経常利益	23,512	25,314
特別利益	151	252
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	1	241
関係会社株式売却益	150	—
その他	—	10
特別損失	424	1,876
固定資産処分損	23	18
減損損失	57	—
投資有価証券評価損	67	9
関係会社株式評価損	211	867
その他	64	980
税引前当期純利益	23,239	23,691
法人税、住民税及び事業税	6,190	6,169
法人税等調整額	12	27
法人税等合計	6,202	6,196
当期純利益	17,036	17,494

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

小林製薬株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦	大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	原	裕 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小林製薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

小林製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦	大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	原	裕 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小林製薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、またコロナ禍故にWEB経由のリモート手段も用いて取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている当該事業年度に係る内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③当該事業年度に係る内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該事業年度に係る内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

小林製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	山脇明敏	印
常勤監査役	川西貴	印
社外監査役	酒井竜児	印
社外監査役	八田陽子	印
社外監査役	有泉池秋	印

以上

■ トピックス

新市場区分「プライム市場」への移行に関するお知らせ

当社は、2022年4月4日に移行が予定されている新市場区分について、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）より「プライム市場」の上場維持基準に適合していることを確認し、2021年10月28日の取締役会において「プライム市場」への選択申請を行う旨を決議いたしました。

それに伴って2022年1月11日、東京証券取引所より当社が「プライム市場」に移行となる旨の結果が公表されております。

東京証券取引所の定めるコーポレートガバナンス・コードでは、「プライム市場」上場企業のみにも適用される項目もあり、より厳格な企業経営が求められることになります。今後も株主様にもご安心いただけるような経営体制の構築に向け、より一層取り組みを強化してまいります。

副業制度、服装自由化を導入

当社は、2022年2月1日より、「副業制度」と「服装自由化」を導入いたしました。導入目的は、以下のとおりです。

- ・ 副業制度
社内だけでは得られない知識やスキルを獲得することでキャリアの幅を広げ、従業員の自己実現を支援する。また、得られた学びや経験を自社業務に活用することによりイノベーションの創出を後押しする。
- ・ 服装自由化
TPO（時・場所・場合）に合わせて服装も自律的に選択しながら働ける環境を整えることで、「働き方のスタイル」にも多様性を認め、従業員の自主性・創造性・発想力を喚起し、自由闊達に意見を交わせる風土に磨きをかける。

これまでの、社員それぞれの視点・経験を活かす「全社員提案制度」、権威主義を排除し心理的安全性を高める「さん付け呼称」等の制度とともに、多様な意見を出し合える風土を守り、加速させることで、小林流ダイバーシティ経営を着実に実行し、お客様のお困りごとを解決する製品開発のアイデア創出に繋げてまいります。





✖ 𐌚



[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

■ 会社概要 (2021年12月31日現在)

社 名	小林製薬株式会社
本 社 所 在 地	大阪府中央区道修町四丁目4番10号
創 立	1919年（大正8年）8月22日
資 本 金	34億5千万円
代表取締役社長	小林 章浩
主 な 事 業 内 容	医薬品、トイレタリー製品等の製造販売
従 業 員 数	1,607名（グループ合計3,451名）
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.kobayashi.co.jp

■ 株主メモ

決 算 期	12月31日
定 時 株 主 総 会	3月
基 準 日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特 別 口 座 管 理 機 関	
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777（通話料無料）
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所市場第一部
証 券 コ ー ド	4967
公 告 掲 載 U R L	https://www.kobayashi.co.jp （ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）

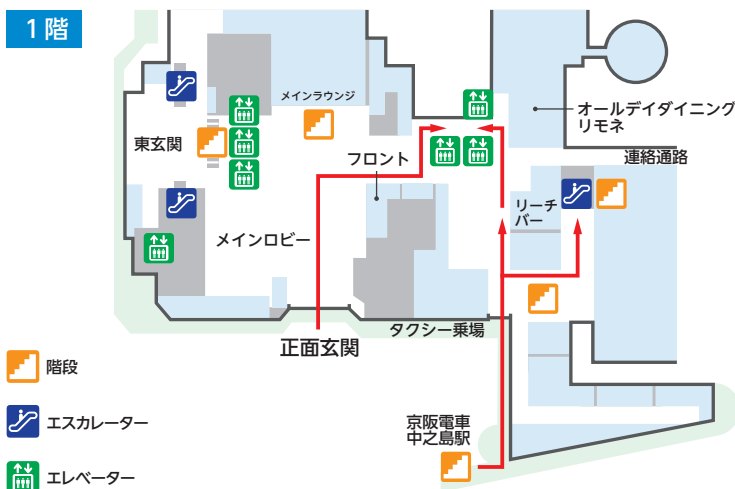
株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区中之島5丁目3番68号

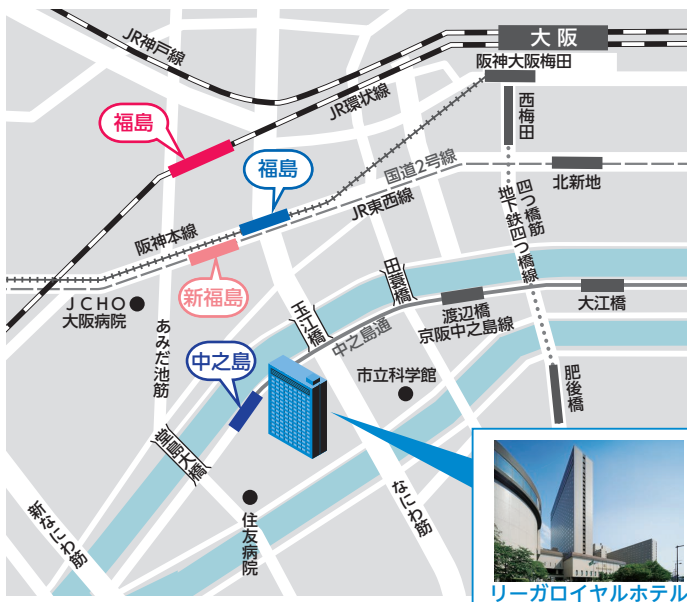
リーガロイヤルホテル2階「山楽」

電話番号：(06)6448-1121

1階



2階



交通

京 阪 電 車

中之島線

中之島駅 3番出口 直結

阪 神 電 車

阪神本線

福島駅より 徒歩約8分

J R

環状線

新福島駅より 徒歩約15分

東西線

新福島駅 2番出口より徒歩約8分

 小林製薬株式会社

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



リーガロイヤルホテル